

那須町商工会報

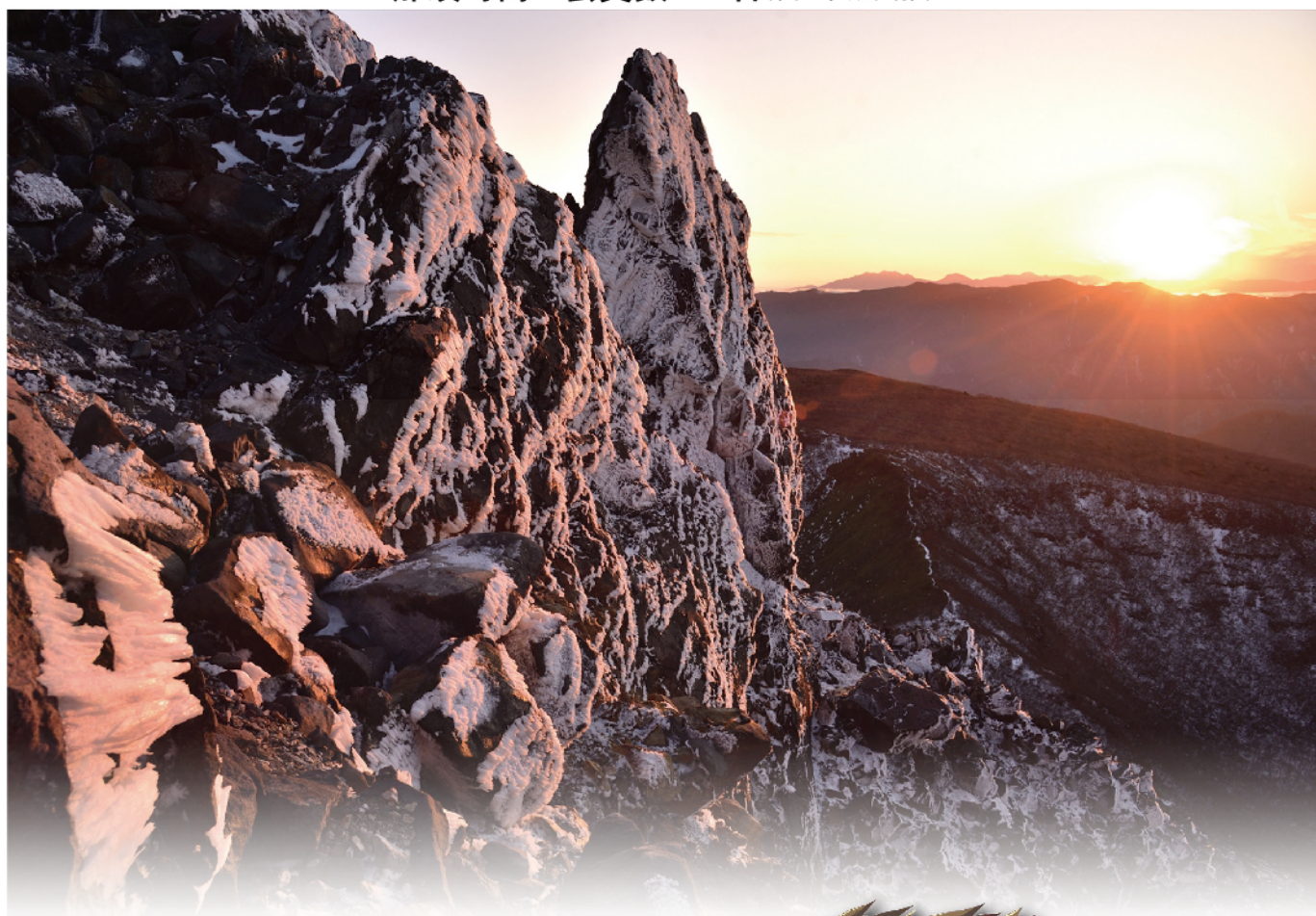


NASU
Society of Commerce & Industry

りんどう

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数721名 (令和8年1月1日現在)



謹賀新年

「会員企業の繁栄・発展を図る」

第21回 四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「初冬の暮れゆく岩峰」野田 誠氏 撮影



新年のごあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、令和8年の新春を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、

日頃より商工会の活動に対し、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨今の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、急激かつ大きく変化し、自助努力だけでは如何ともし難い、大変厳しいものとなっております。このような中、商工連では、国のよろず支援拠点、県保証協会と連携し、各々の強みを発揮して支援する中小企業応援隊事業を開始するなど、伴走型で会員企業の課題解決に取り組んでいます。商工会は会員あつてこそ、商工会は会員あつてこそ、の団体です。昨年10月に開催

しました商工会法施行65周年記念栃木県大会において、地域に根差す事業者として三つの決意を満場一致で次のとおりご承認いただきました。

1. 地域住民の生活を維持し、雇用と賑わいを創出し、地域経済を支える
1. 事業を次世代へと承継し、技術や伝統、地域コミュニティを守り続ける
1. 組織一丸となつて課題解決に取り組み、稼ぐ力を強化し事業の持続的発展を果す

人口減少に伴う経済規模の

縮小や地域の活力低下が進む商工会地域において、地域を持続させるためには、私たち商工会員が地域に根差した事業を継続して展開していくことが不可欠です。商工会の目指すべき方向性と運営について、改めてご理解をいただき、会員、そして地域から求められる役割を果たせようようにしたいと思っております。

建設から55年が経過しており、老朽化が著しく、安全性に不安のある箇所もあります。昨年10月に危険箇所の緊急修繕を、平山町長のご理解とご支援を賜り実現することが出来ました。報告致します。今年も相談の拠点である商工会館の修繕を行う予定ですので、町のご支援を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が会員の皆様にとりまして、希望に満ちた飛躍の一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和8年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃より、那須町商工会ならびに会員の皆様には、本町の産業振興と地域経済の発展に多大なるご尽力を賜り、深

く感謝申し上げます。

昨年も、エネルギー価格の高騰や人手不足など事業環境の厳しさが続いた1年でしたが、町内事業者の皆様は多くの課題へ真摯に向き合いながら、地域を支える中核として様々な分野でご活躍いただきました。そのような中、町では、事業者の皆様の将来を見据えた事業を支援するため、町融資制度において、設備資金の融資期間を最大10年に拡充するとともに運転資金の借り換え条件を緩和しました。今後とも社会情勢を注視しながら、事業者の皆様が利用しやすい制度へ改善し、事業継続

や設備投資、新たな挑戦を支える環境整備を進めてまいります。

また、引き続き、自然災害や感染症の発生等に備え事業継続力を高めるため、商工会、東京海上日動火災保険㈱、那須町の三者が連携し、事業継続計画（BCP）策定支援を行ってまいります。セミナーの開催や個別相談などとおして、町内事業者の皆様が不測の事態に強い経営体制を構築できるよう支援いたします。さらに、商工会と那須信用組合、日本政策金融公庫宇都宮支店、那須町の四者で締結した移住創業支援に関する協定

に基づき、各関係機関と緊密に連携して創業支援や空き店舗活用事業を推進し、地域課題の解決に努めてまいります。いよいよ、今年は10月から宿泊税の課税を開始します。宿泊税はトイレや遊歩道などの観光地インフラの整備、観光客受け入れ環境の整備、人材育成やDMO事業、災害時対応基金の創設など持続可能な観光地づくりに活用します。宿泊税の導入により、町内の経済・社会活動が活性化し、産業、雇用、消費の好循環を期待しているところです。これらの取組みはいずれも、会員の皆様との対話なくして

進めることはできません。商工会および事業者の皆様との協働こそが、本町の未来を形づくる原動力であり、その役割は一層重要となっております。町と商工会がこれまで以上に連携し、事業者の声を反映した施策を行い、地域経済の持続的発展につなげてまいります。

結びに、本年が那須町商工会ならびに会員の皆様にとりまして、幸福度が高まる実り多き年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

那須高原支部

7月には商工会青年部と合同で県有地除草作業を行い、夏休み前の那須街道の景観維持に努めました。

また、那須塩原市商工会塩原支部との交流会を実施、リニューアルした道の駅那須高原の森の視察など地域内の現況や事業の取り組み事例について情報交換を行うことができました。10月には会員研修会を開催、長瀬、小江戸として有名な川越などを見学して親睦を図ることができました。今後も会員間の交流や観光地の整備等、地域が活発となる事業を目指してまいりますので、皆様のご参加をお願いいたします。



黒田原支部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭りが開催され支部も参加協力をしました。盆踊りには28団体の参加があり盛大なお祭りとなりました。

11月は第19回商工会親睦ゴルフ大会が開催され、支部からは28名が参加し、団体2位となりました。

その他にも黒田原夏祭りや黒田原駅前ナスタルジック映画祭協力・協賛などを行いました。今後とも支部会員の皆様が参加できるよう工夫しながら事業を実施して参りますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。



中央支部

9月に支部役員会を開催し、情報交換をすると共に今後の支部活動について協議をおこないました。11月には第19回商工会親睦ゴルフ大会が那須ちふり湖C.Cで開催され、中央支部からは32名の参加をいただきました。また、会員研修として11月にカゴメ那須工場見学、12月に宮城県仙台市方面への研修を実施しました。地域活動として、地域内のカーブミラー清掃も実施しました。今後も会員が参加できる事業を工夫しながら実施してまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。

芦野伊王野支部

8月に「芦野聖天花火大会」が開催され、県外からも多くの方にご来場いただきました。また、11月には第19回商工会親睦ゴルフ大会が開催、支部からは36名の参加をいただき団体1位の成績でした。同月には道の駅東山道伊王野でおこなわれた収穫感謝祭に出店しました。今後も支部事業を実施してまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。



青年部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭りが開催され、青年部ではハンサムビザに男前つくねと生ビールの販売で出店協力しました。ビザとつくねは昨年に勝る勢いで完売、大好評でした。9月には文化センターにて九尾まつりが開催され、青年部は今年も射的で出店しました。祭りの開催から閉会まで子供たちの行列が途絶えることはなく、子どもたちの笑顔も絶えることはありませんでした。これらの出店で青年部活動を周知しながら地域の方々との交流が出来ました。

また、11月に高原支部役員と合同でロイヤルロードの清掃活動を行いました。清掃活動後には支部活動の相互理解と意見交換を兼ねた食事会も行いました。

12月には、部員とその家族の親睦を深めるためのファミリーレクリエーションを行いました。日々の活動を支えてくださるご家族への感謝を伝えるとともに、家族同士の交流により一層結束力が生まれました。

他にも、青年部同士のゴルフコンペによる異業種交流など様々な活動をしました。

今後も、地域とのつながりを強めていけるよう事業に取り組んでいきたいと思います。



女性部

9月の九尾まつりでは、女性部の焼きそば販売に多くの方が足を運んでくださり、見事「完売」となりました。「おいしかったです」といった温かいお声もいただき、部員一同とても励みになりました。ご来場くださった皆さまに心より感謝申し上げます。

11月は恒例事業の「ハンギングバスケット作成」を行い、併せて黒田原駅前のプランターにも花植えを実施しました。花々で駅前が明るく彩られ、多くの方から「きれいですね」と声をかけていただき、一同うれしく思っております。これからも町内外の方を明るくお迎えできるよう、一生懸命取り組んでまいります。

女性部は少人数でありますが、商工会員の一人として、地域がより元気になるよう活動を続けてまいります。つきましては、活動にご協力くださる新規部員の加入に力を入れておりますので、ぜひご協力よろしくお願いします。



経営計画策定セミナー

講師に中小企業診断士、横田優斗氏を迎え、9、10月に「自分でも作れる！経営計画策定セミナー」を開催しました。

財務分析、自社と外部環境の分析を掛け合わせて課題を抽出し、今後のプランを作成する手法を学びました。当会は計画策定後の実行支援についても継続して支援してまいります。



チームイノベーション実践プログラム

社会経済情勢の激変する環境においても自社を改善し成長し続ける企業を目指し、栃木県が主催するチームイノベーション実践プログラム。県を代表する魅力ある企業に向けて、本年は「㈱白井石材」(石の美術館)のチームが参加、県内計14社で、自社商品が強くなる、チームが強くなる、IT活用支援をテーマに取り組んでいます。9ヶ月間ワークショップや現地支援で学び、2月には成果発表、経営革新計画策定まで商工会も伴走支援していきます。

栃木県チームイノベーション実践プログラム

一社一品で会社を変える

変革事例 公開セミナー

9/11 11/18

2/5

1. 変革事例の紹介
2. 変革事例の紹介
3. 変革事例の紹介

※ 会場は栃木県庁2階大会室

商業部会

11月に「はじめてのCanva活用セミナー」を開催しました。講師にNasuno デザインワークス代表の那須野 雄一郎 氏を迎え、話題の無料デザインツール「Canva」を使用して店頭POPやSNS投稿の作り方を学びました。受講生の皆さんはパソコンやスマートフォンを持参して実践デモンストレーションを体験していました。

＜毎年実施していた「那須のすいとん」事業は、令和7年度をもってポスター・パンフレットの制作中止が決定しました。これまでご協力いただいた参加事業者の皆さまに感謝申し上げます。＞



ククロとゆめな委員会

9月に第20回那須九尾まつりに参加しました。たくさんのお客さんの前でパフォーマンスを行い、ククロとゆめなのPRに繋がったイベントとなりました。

黒田原では、黒田原夏祭りやなすっこ祭り、黒田原駅前ナスタルジック映画祭、その他では、たぬきとラジオの感謝祭、那須野が原ご当地キャラクターフェスティバル、他県外のイベントに参加し、グリーティング等精力的に活動しました。

引き続き那須町内及び黒田原地区の良さを広く周知できるよう、発信して参りますのでご協力をよろしくお願いいたします。



観光部会

2026フォトカレンダーを制作、多くの観光客や会員の皆様にご購入頂き好評を得ました。

2月には、毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催します。今後魅力ある那須を目指して様々な事業を行ってまいります。



工業部会

9月に役員会を開催し、情報交換をすると共に今後の活動について協議を行いました。今年度も、視察研修を行う方針となりましたので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。

那須まるかじり

2年に一度発行されています「那須まるかじり 2024～25年版」は55店舗のご参加をいただいております。パンフレットは、各掲載店舗及びJR那須塩原駅・黒磯駅、道の駅・観光案内所、商工会でも配布しています。ぜひお手に取って那須のグルメをお楽しみください。

次回の発行は令和8年度夏期(2026～2027年版)になります。



商工会親睦ゴルフ大会

＜参加者 156名 チャリティー募金31,500円＞

第19回商工会親睦ゴルフ大会が11月5日に那須ちふり湖カントリークラブで開催されました。風もなく晴天に恵まれた大会では、見晴らしも良いコースで参加者はメンバーと楽しみながらも自慢の腕前を披露しました。

団体戦では芦野伊王野支部が優勝、黒田原支部が準優勝となりました。チャリティー募金では多くの好意をいただき、後日、町長を通じて那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄附させていただきました。



事業継続力強化支援事業

「災害に強い、安全な観光地的那須町」を目指し、自然災害や感染症などの経済的影響を最小限にする事業所個別の事業継続計画（BCP）の策定支援を行っています。業種を問わず、社員の命、会社の持続への「自社の備え」をおすすめします。被災地の現場でも計画策定の有無が復旧に大きな差となっていることが改めて感じられます。

7月と11月にセミナーを開催、28社が積極的に参加されました。策定事業者は今後、那須町役場ホームページに掲載されます。ご相談・セミナーに関することは商工会までお問い合わせください。

この支援は、那須町、那須町商工会、東京海上日動火災保険㈱の3者でサポートしています。



遊びのおもいでひろば

7月18日に田代友愛小学校、12月には3日間黒田原小学校で「遊びのおもいでひろば」を開催いたしました。那須町での思い出が、将来の地域への愛着や定住につながるよう縁日遊びを提供しました。縁日遊びの内容を変更したことで今年も大いに盛り上がり、青年部一同とてもうれしく思います。これからも、那須町での「思い出」を広げていけるよう続けていきたいと思っています。



令和7年税制改正について

令和7年度税制改正により、下記の項目が改正されます。

- ・基礎控除の見直し
- ・給与所得控除の見直し
- ・特定親族特別控除の創設
- ・扶養親族等の所得要件の改正

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

※令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。

詳しくは国税庁のHP、又は大田原税務署（0287-22-3115）まで

LINE 情報を早く・見やすく・手軽にお届け

那須町商工会お友達募集中！公式アカウント開始！！@381aoanv



WEBセミナー

那須町商工会では、インターネットで24時間いつでもセミナーを受講でき、様々な経営情報を取得できるWEBセミナーサービスを行っています。

詳しくは那須町商工会まで ※受講にはIDとパスワードが必要となります。

那須町経済四団体 第19回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和8年1月6日（火）～令和8年1月30日（金）必着
- 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円。認定期間は5年間です。
- 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
※認定は、第1回～18回の認定品も含め原則として1事業1品目（種類）のみとさせていただきます。
- 申請・問合せ 那須ブランド推進委員会（事務局：那須町商工会）
TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927
E-mail nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp



令和7年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資 金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運 転 資 金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設 備 資 金 ※投機目的を除く事業 用土地購入についても可	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
		10年以内	2.4%	
緊急景気対策特別資金	1,000万円	6年以内	1.1%	
創 業 支 援 資 金 (運 転 資 金)	500万円	3年以内	1.4%	6ヶ月以内
		5年以内	1.6%	
創 業 支 援 資 金 (設 備 資 金)	500万円	3年以内	1.4%	
		5年以内	1.6%	
		7年以内	1.8%	
保証人	法人は代表者（※保証料率を上乗せすることにより不要にできます）個人は不要			

＜取扱金融機関＞

足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店



日本政策金融公庫融資 《小規模事業者経営改善資金融資制度》

	運 転 資 金	設 備 資 金
融 資 額	2,000万円（運転・設備あわせて）	
返 済 期 間	10年以内（据置期間2年間を含む）	
資 金 使 途	商品（材料）仕入、買掛金（手形）決済、諸経費支払、その他	店舗・事務所新增築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融 資 利 率	2.10%（令和7年12月1日現在）※利率はお問合わせください。	

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます。
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます。
- ③業務内・外を問わず24時間保障。

自動車共済



自動車共済ご加入のおすすめ

- 令和7年10月から団体割引が20.0%になりました。
- 24時間365日安心のロードサービス
- この機会にぜひご検討ください。

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。
「那須町 観光客」で検索（または、那須町トップページ＞観光・イベント＞那須町の観光データ）

令和7年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額 **1,068円**必ずチェック 最低賃金！働く人も雇う人も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

商工会HP登録

HP作成サービス「グーペ」

利用費用は無料なのでぜひご活用下さい。

商工会会員限定の有料プランで独自
ドメインも取得できます。

労働保険事務組合制度

商工会では、労働保険の事務組合を設置しております

●委託できる事務の範囲

- 1 申告・納付に関する事務
- 2 保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届出等の提出に関する事務
- 3 労災保険の特別加入の申請に関する事務
- 4 雇用保険被保険者に関する届出等の事務

年間 **5,000円**

栃木県火災共済

- 1 納得の掛金
- 2 共済金の支払いが早い
- 3 剰余金は契約者に還元される
- 4 質権制度ができる



新入会員の紹介

〔令和7年9月2日〕

会 員 名	住 所	支部名	業 種
和乃香 金子ひとみ	高久甲4453-736	那須高原	サ ロ ン

〔令和7年12月9日〕

会 員 名	住 所	支部名	業 種
(株)とんぼS・G 小堀秀彰	高久甲1742-234	黒田原	警 備
佐藤徳秀	高久丙1565-3-316	那須高原	不動産業
(株)おむすび那須 五十嵐弘樹	湯本493-3	那須高原	飲 食 業
難波陽平	豊原乙1-1599	賛 助	サービス業
NASU LOVE		那須高原	健康教授業
(株)Ichika 一木竜樹	高久乙2725	那須高原	肉加工品製造業

小規模企業共済制度

●制度の特徴

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**
- 4 契約者貸付けの**利用が可能**
- 5 共済金の受給権は**差押禁止**



商工会会員福祉共済

手頃な掛金で必要な保障に備えています！
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族であって健康な方が対象となります

- 1 **けがの補償**
けがによる死亡（後遺障害）、入通院、手術を保証
個人賠償責任保険自動付帯、熱中症の補償
- 2 **病気の補償**（ご加入は「けが」の補償とセット）
疾病による入院、手術を保証
- 3 **がんの補償**
がん・けが・病気による入通院、手術を保証

青色申告者所得税・
消費税確定申告相談会令和8年2月26日(木)、3月4日(水)、3月10日(火)
会場 那須町商工会館
時間 いずれも9:00～12:00、13:00～16:00**事前予約制**で実施します。